

【受験生のみなさまへ】

令和2年度一般入試における新型コロナウイルス関連肺炎等への対応について

令和2年 2月14日
三 重 大 学

新型コロナウイルスによる感染症については、「指定感染症」と定める等の政令等の施行が令和2年1月28日に発効されました。日本国内においても感染が拡大している状況となっています。

学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症(インフルエンザや新型コロナウイルスなど)に罹患し治癒していない場合は、他の受験生や監督者等への感染がありますので、受験はご遠慮願います。

三重大学では、上記により入学試験を受験できなかった場合でも、追試験実施の特別措置及び入学検定料の返還は行いません。

受験生のみなさんにあっては、新型コロナウイルスを含め、インフルエンザ等感染予防のため、試験当日までは可能な限り人混みへの外出を避ける、マスクの着用、手洗い・うがいの励行等の予防と体調管理に努め万全の体調で受験されますようお願いいたします。

また、本学個別学力検査(前期日程・後期日程)の試験時間中については、マスクを着用しての受験を認める対応をとりますが、試験時間中の写真票との照合のため監督者からの指示があった場合は、マスクを一旦取り外してください。

なお、不測の事態により試験に関する変更が生じた場合には、ホームページ等でお知らせしますので、本学からの情報にご注意いただきますようお願いいたします。